福島県PTA連合会会報
第8号_S53.12.25

福島市南平5の8
福島第四中学校内
福島県ＰＴＡ連合会
発行人／石川義一
印　刷／共栄印刷㈱
郡山市田村町上行合7－5
☎44－3650㈹

11月理事会を開催
県及び関係団体へ陳情

◎県へ陳情

去る十一月十八日午前十時半県連Ｐ理事全員により、県ＰＴＡ研究大会郡山大会における決議内容による昭和五十四年度教育に係わる要望書を、県知事部局、県教育長他へ提出し陳情した。

◎県連Ｐ理事会開催

十一月十八日県へ陳情後、午後一時より金源旅館に於て開催された。その協議内容と承認された事項は次のとおりである。

先ず会長挨拶来賓県社教主事佐藤巌氏挨拶のあと、去る九月十八日開催された理事会後の日Ｐ・県Ｐ関係そして県Ｐ安全互助会の加入状況等の報告があり、承認されて協議に移った。

協議事項

一、昭和五十四年度教育に係わる要望書について

1、要望書より陳情書の方が意味が強いのではないか、次年度検討する。

2、陳情内容をより具体的の方がよい。また理事全員に陳情書を配布し、内容を把握しておく必要がある。

二、第二十七回県Ｐ研究大会郡山大会の反省について

1、郡山大会は、市、地域ＰＴＡ、関係団体の協力により、成功裡に終了された。

2、参加会員一九〇〇名にも達し、また各団体の応援もあり、予算的措置もほぼまかなうことができた。

3、講師川上源太郎氏の招へいは成功であった。有名講師を招くためには早くから交渉にあたらなければならない。

4、大会開催の期日、会場その他の運営については、開催地に任せる。

5、次年度大会開催地は双葉地方であるが期日は次年度十月二十日、二十一日と決定しておるが、正式の名前や分科会その他の運営については後日知らせる。

三、常置委員会

五部門の委員会に分かれ、今年度実施された現在までの反省、今後の計画予定、または次年度の事業計画について協議された。その後理事会に提出し、承認された事項は次のとおりである。

1、総務委員会

(1)今年度計画された事業は完全実施する。

(2)県連Ｐにおける組織編成や陳情方法、表彰内容は、次年度も今年度と同様でよい。

2、研修委員会

(1)県Ｐ研究大会は、今年度実施された郡山大会と同様に開催地域で基本案、運営案を立案し理事会の承認を経て施行すること。

(2)郡市連Ｐ研究大会要項を各連Ｐへ配布し参考とするようにする。

(3)母親リーダゼミナーの準備にとりかかること。

3、調査広報委員会

(1)調査については今年度計画されなかったが、来年度考慮したい。

(2)今年度の県連Ｐ会報「ふくしま」の内容は、例年の会報と趣きを異にし、各地区連Ｐの活動状況を掲載し、ひろく参考に供していただくことにした。十一地区より原稿が届き、二回にわけて発行することにした。なお「県連Ｐふくしま」の題字は松平知事の執筆による。

(3)事務局報は三月発行する。

4、公害事故防止対策委員会

(1)環境浄化については、各地区連Ｐにおいて努力しているところであるが、自動販売機の撤廃等成功しているところもあり、なお一層努力していきたい。

日Ｐにおいても特別対策委員会が発足され県連Ｐもそれに対応し考慮していきたい。

(2)子どもの事故防止対策については、昨年度と同様、ポスター展の開催や、安全互助会委員会と提携し、昭和五十二年度加入校における無事故校、また三年連続無事故校を表彰し、その意識の高揚をはかる。

5、安全互助会委員会

(1)県Ｐ安全互助会加入会費の増額案は、時期尚早であるので次年度に検討する。

(2)特報、広報は計画とおり発行する。

(3)加入校における昭和五十二年、また過去三年間連続無事故校の表彰を行なう。

(4)県Ｐ安全互助会創設五周年記念式典は行なわない。

以上の事項が理事会で承認され、その後県教育次長、社会教育課長他を迎え教育懇談会が開催された。

◎前号の誤植訂正

本紙53年11月号発行人永山昇とあるは、石川義一氏の誤まりに付き訂正します。

福島市南平八の八は、「五の八」の誤まりです。

福島県青少年健全育成条例
昭和五十三年十月一日施行

「特色あるＰＴＡ」

双葉郡富岡第一小学校ＰＴＡ

「子どものしあわせ」を願う実践の充実を目指して

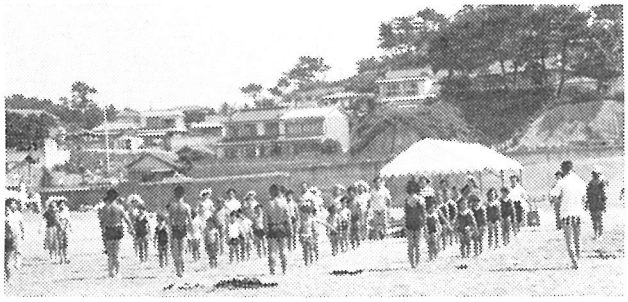

富岡第一小学校ＰＴＡは会員５〇七名で、教養厚生、環境、校外、学年給食の六部常任委員会が構成されている。昭和五十二年度県ＰＴＡ指導者研修会会場および研究ＰＴＡを引受けたのを機会に今までの本ＰＴＡの活動のあり方を反省検討し活動を推進し現在に至っている。

核家族、共働き、マイホーム主義といわれる昨今、ここにＰＴＡの組織運営を見なおし社会の変化に即応したＰＴＡのあり方を会員お互いに研修し合い、実践化し、使命達成を目標とし次の四点から改善充実に努めてきた。

一、広報、広聴活動の組織化。
二、家庭教育活動の充実化。
三、校外の児童の健全育成のため、子ども会等少年団体指導と環境の浄化。
四、生徒指導を効果的にすすめるため関係諸機関との連携をはかり指導の一貫性を図る。まず広報誌「つながり」は年三回であるが、二～四の項について会員相互が知り、知らせ、そして考え、実践するコミュニケーションの場としてのミニ広報誌「ＰＴＡだより」の発行を続け五十二年度五十一号、五十三年度（八月現在）十九号、各委員会の活動様子、学年での活動執行部の考え方、一般会員の反省、学校行事等サークル活動、子ども会育成会の様子などの記事をのせ、それによって全会員が今本ＰＴＡで何にとりくみどのような状態なのか週一回平均のＰＴＡだよりによって大へん関心が高まっている現状である。

次に校外における児童の健全な育成のための取り組みであるが、従来ややもすると各部落の子ども会は夏休みに親子でどこかへ出かける単発的なレクのみに終わっていたのが現状であった。そのため年間を通して子どもと親が話し合ったり楽しんだり、また自主的な活動を助長する立場からの子ども会および育成会のあり方を検討し、二十五部落が校外委員を中核とし教養、環境、厚生、給食の委員が協力し、組織の充実に努め、年間の諸行事を組み、子ども達の活動を大いにバックアップしている。単なるレクから脱脚し、読書会、親子こん談会、映画会等、体育的行事と同様文化的行事が大へん多くとり入れられるようになってきていることと子どもたち自体が自主的に活動できるようになってきている。

また部落だけでなくＰＴＡを中心として町に青少年健全育成連絡協議会を結成し、町内関係諸機関が互いに連絡を密にしながら、交通安全、生活安全、生徒指導（非行防止）等指導指針を持ちお互いの立場での指導体系分担を明確にし善導にあたっている。ＰＴＡの立場として毎月一、十五日の交通指導、愛の一声運動の実践、校外指導の記録など地道ではあるが一歩一歩効果をあげてきている。

本ＰＴＡはこのように奇をてらう活動、派手な活動は何一つない。会員ひとりひとりが「子どものしあわせ」のために地道な活動を続け会員相互信頼と理解のもとに前進しようとしていることが大きな特色と言える。

（文責会長小林康八）

田村郡都路村ＰＴＡ連絡協議会研究大会

都路村ＰＴＡ連絡協議会（会長吉田政伯氏）の、研究協議会は、昭和五十四年一月末から、二月初旬にかけて行われる予定

場所都路村公民館、参加人員一〇〇名位、講師未定。

田村郡常葉町ＰＴＡ連絡協議会研究大会

常葉町ＰＴＡ連絡協議会（会長浦山重忠氏）の研究協議会は、明春の一月末から、二月初旬にかけて、常葉町公民館に、町内小中学校ＰＴＡ会員一〇〇名以上参加実施予定講師未定。

船引町ＰＴＡ連絡協議会第二〇回研究大会開催

船引町ＰＴＡ連絡協議会（会長先崎正長氏）の第二〇回研究大会は、十二月十六日午前九時より、来賓二五名を招待、会員一八〇名の参加のもと船引町公民館に於いて開催されたが、三つの分科会に分れて、突っ込んだ意見の交換が行われ、意義ある研究大会であった。

◎本紙の字は福島県松平勇雄知事の書であります。

田村郡小野町ＰＴＡ連絡協議会研究大会

田村郡小野町ＰＴＡ連絡協議会（会長草野尚武氏）の研究協議大会は、昭和五十四年一月ころ会員百名以上参加の予定で開催される。場所、日時は未定。

尚同町ＰＴＡ連では、去る七月十一日、県教育庁社会教育主事佐藤保太郎先生を講師に幹部五〇名が参加、幹部研修会も終っている。

大越町ＰＴＡ連絡協議会研究大会

田村郡大越町ＰＴＡ連絡協議会（会長新田泰氏）の研究大会は、明五十四年一月末から二月初旬にかけて行う予定。参加人員は百五〇名内外の予定講師には福島県青少年健全育成審議会々長田口先生（福大名誉教授）にお願いしたいと希望している。

「体育・学芸優良生徒表彰」制度など……

大沼・西方中ＰＴＡの活動

昭和五十三年度の県ＰＴＡ大会の席上、当ＰＴＡが優良ＰＴＡとして表彰された。ほかのＰＴＡと比べて、それほど優れたことをやっているという確証もないのに、おもわゆい気がしてならない。しかし受賞というのは、更に伸びてほしいという願望もこめられているという見方も出来るので、私たちはあえて優良ＰＴＡの表彰状をいただき、前進を誓いあった次第である。活動の歩みを述べるわけだが、昭和五十二年から五十三年にわたって、歩みの一端を報告したいと思う。ＰＴＡ活動の中で忘れてならないのは、リーダーの存在である。

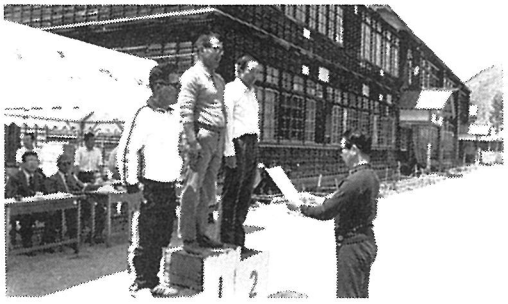

▶校内陸上競技大会砲丸投げに父兄も参加、一・二・三位の入賞者に学校長より賞状授与。

すべての活動の中核をなし、それをある一定のペースで運営していく、責任者が必要なのはいうまでもないが、当ＰＴＡには幸いにも、実践力のあるアイデアマン会長山内倉一氏の存在におうところが大きかった。現在は山内政昭会長が、バトンパスをうけ、着々とその成果を実らせている。昭和五十二年度は、西方中父兄を対象にした、家庭教育学級とタイアップ会員の教養の向上を第一の目標にかかげた。そのため町連Ｐの会長も兼ねていた山内会長企画による、郡山女子大助教授の高舘作夫講師による「ルソオにおける家庭教育の重要性」という講演は、大変好評であった。目標の第二は、会員による会員のための会報の発行である。現在まで二号を発行し、三号編集の柱として、①会長と校長の対談②アンケートの発表③会員の文芸作品④生徒の活躍ぶり⑤その他をあげて作業中である。また学校だより「いわくら」がひんぱんに発行されるので（年間一二〇号）、それへの寄稿なども活発に行なわれている。とにかく父兄の意識は非常に高い。

「子どもの実態を知らないで、なんのＰＴＡぞ。自分の息子娘の中体連の活躍をみたこともないでは、対話も生まれまい。」これは前会長の口ぐせで水泳大会の応援などは、まさにそのよびかけにこたえたもので、プールサイドの父兄は、そのほとんどが西方中の父兄であるという現象を示した。おかげで今年は、わずか全校生四七名の生徒が、河沼郡中体連大会で、男子総合と女子総合の完全優勝をやってのけた。去年まで泳げなかった自分の息子が大活躍する姿をみて、涙ぐんだ父兄の何人いたことか。これこそＰＴＡ活動以前の問題ではなかろうか。小中合同の研修旅行「尾瀬」もマイクロバス二台にのりきれない盛況ぶりであった。部落懇談会も欠席者なし親善ソフトボールもなごやかに終了。「体育学芸優良生徒表彰」制度では、学芸は県以上の入賞。体育は郡一位、会津三位、県六位以内入賞者に、ＰＴＡとしてトロフィーや楯をおくって表彰する制度である。

生徒はこの賞を励みとし、すべての教育活動に最善を尽くし、ミニ校友なら、学業成績もいいし生活指導上の問題は、ここ数年皆無。職員の和もまた他に類をみない。本気さこそ当ＰＴＡの特色であろうと思う次第である。

地道なＰＴＡ活動を

東白川郡連合ＰＴＡ

○ＰＴＡは本質的な活動を

東白川郡地方のＰＴＡ活動も、近年地道な活動が見られるようになり、後援会活動から漸く脱却しようとする傾向がうかがわれるようになった。

会員同志の話し合いや親子の集い等、会員自身のための活動が活発になってきた。

それというのも非行防止や、安全補導は一家の子、ひとりの親だけではすまされなくなってきており、親（会員）同志、または地域ぐるみでとり組まなければ効果をあげることができなくなってきた。

また、ＰＴＡ活動の併行して子ども会の育成に真剣にとり組みその成果が見られる。

○教師もＰＴＡ会員である

ＰＴＡ活動といってもその企画運営から後仕末まで、学校に任せっきりの様相があったが、最近は学校ばなれ、先生ばなれ運営ができるようになった。つまりＰＴＡのひとり歩きができるようになった。

すると反対に先生の方が疎外感をもつようになりＰＴＡの会合などにも消極的になりがちである。

○ＰＴＡの役員は忙しすぎる

ＰＴＡの役員になられる方は、何かにつけて地域の中堅として活動されている方が多い。非常に多忙でご苦労な面があり出て頂くにも気の毒なぐらいである。それでも中心になってお世話くださる。一般会員の方の深いご理解とご協力が切にのぞまれる。

○家庭教育の充実を

ＰＴＡの活動も、最終的には家庭の在り方を変えていくことをねらいとしている。

青少年をとりまく種々の問題も帰するところは家庭の在り方にかかわることが多い。

ＰＴＡの活動が個々の家庭に生かされるよう工夫していきたい。

○東白川地区の問題点

一、同一町村内の小中ＰＴＡの連携強化

二、各単Ｐ間の交流を図る。

三、青少年**組**導組織の統一化

四、家庭教育の手引きが欲しい。

方部育成会の活動

伊達地方連Ｐ事務局

・家庭教育学級においての問題別分科会。

②安全指導に関して

○街頭における交通指導

○フイルムライブラリー利用による交通教室。

③非行、不良化防止に関して

○問題点についての話し合い。

・町別教育懇談会

・家庭教育学級

・父親学級

④出版物、テレビ視聴の指導。

○広報による問題提起や話し合い内容の周知。

○家庭教育学級において分科会を設けて話し合う。

三、反省と今後の方向

○重点目標の一つとして事故、非行化の防止を取り上げる。

○単Ｐだけでなく他のＰＴＡや関係団体と協力し、小中一貫した指導も必要。（川俣町子ども会連絡協議会結成）

ＰＴＡ活動の目的および事業の大部分は、普通は、会員相互の教養向上と親睦をはかること。教育的環境の整備につとめること。児童生徒の校外生活の補導にあたることなどが主な内容になってきているのが現状のようです。特に、中学校になると、学区も広く、会員相互の親睦や、校外生活の補導など、役員にまかせきりが多くなっているようです。

これから、紹介する保原中学校は、生徒数一、一二三名、ＰＴＡ会員数一、〇七八名の学校です。ＰＴＡ活動の中で校外補導だけ（他の活動も実施しているが）の内容にふれてみると、校外生活の補導では消極的であって、**生徒の先の先をいく**ためには、補導もさることながら、積極的な活動として生徒の健全な育成を会員ひとりひとりの自覚のもとにはかっていかなければならないと考えに基づき、学区を三十九の方部にわけて方部育成会を組織して活動していることです。

方部育成会の内容を紹介しますと次の通りです。

一、目的　地域生徒の校外補導、教育環境の整備、および方部生徒会の健全育成を目的とする。

二、事業

(1)校外補導と方部教育環境の整備

(2)方部生徒会育成に関する事業

(3)教育懇談会、研修会の開催

(4)交通安全環境の整備

三、昭和五十三年度に三十九の育成会が共通して実施した事業としては次のものです。

事業　(2)の方部生徒会育成に関する事業の一環として、育成会球技大会を夏季休業中の八月三日四日の二日間にわたって方部育成会所属の生徒と育成会員の、すなわち親と子の共通の話題（球技大会参加と応援激励）のもとに、生徒たちは、男子はソフトボール、女子はバレーボールに、しかもほとんどの生徒が参加できるように、それぞれ、ベストチームと、一・二年生を主としたヤングチームを編成し、夏季休業中の二日間を、親子、近隣、和気あいあいのうちに実施したことである。保原中ＰＴＡは方部育成会という伊達地区ではみられない組織をもち活動しているのが特色のひとつであると思い紹介したしだいです。

（伊達地区連Ｐ事務局）

田村地区小中学校ＰＴＡ研究大会終わる

田村地区の事業は大きく三つに分れている。一つは「教育費の実態の編集で、すでにできあがって各校に配布し新年度予算編成に役立てている。二つは「方部研修会」でこれは各町村毎に計画をたてて実施し、大部分は終了している。三つは「田村地区研究大会」であり去る十一月十六日に船引町公民館において開かれたので、その概要を記してみる。

一、趣旨　子どもの健全育成と会員の教養を高めるためのＰＴＡのあり方について研究協議し、ＰＴＡ活動の発展に寄与する。

二、参加者、各単Ｐ五名以上三三〇名他来賓二〇名

三、内容　大会スローガンは県大会と同じで「知徳・体の調和をめざして次代を担う子どもを育てよう」

分科会テーマも、郡山大会の第一、第二テーマにより実施した。

講演は、県青少年会館長の佐藤利三郎先生を講師として「県青年健全育成条例とＰＴＡの役割」と題して一時間半にわたって納得のいくお話を拝聴した。それは、親は子どもの教育に対してもっと自信を持たなくてはならない。そして、教えるべきことをしっかり教えて日常生活の規範となるべきことをしっかり身につけさせなければならない。**また、社会的環境からの非行**が激増しているので、大人一人ひとりの力を結集して青少年の健全育成に努力しなければならない。条例は一つの規制である。

まとめとして、ＰＴＡの配慮すべき事項として、①条例の理解をして、健全育成の意識の昂揚につとめること。②家庭教育に自信を持つための学習をすること。③地域の連帯意識を高め地域ぐるみで健全育成に当たること。④社会環境の浄化につとめること。

最後に、野口英世を生んだ三つの条件について汚され、家庭教育の方針を確立して毎日実践することの大切さを話されました。
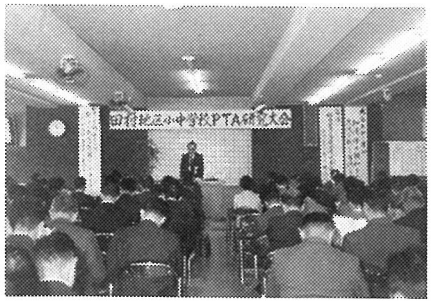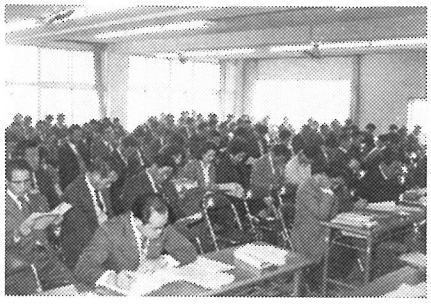
参会者一同感銘を深くし、それぞれ今後実践に努力することを誓い合って散会した。